

調査票① 第3期伊勢市環境基本計画 施策推進確認シート

基本目標1 低炭素で地球にやさしい社会の構築

評価: A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

資料1

(1) 温室効果ガスの排出抑制

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画		備考	
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容		事業名
①地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進	公共施設への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー機器の導入	学校施設整備課	二見浦小学校・二見中学校の新設に伴い、太陽光発電を設置する。令和3年度から令和4年度の継続事業として、令和5年1月完成を目指し、工事を進める。	二見地区小中学校整備事業	二見浦小学校・二見中学校の新設に伴い、太陽光発電設備(20kw)を設置した。	A	今後も施設新設等を実施する場合、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー機器の導入を図る。なお、次年度事業はない。	-	-	
		環境課	-	-	-	-	-	各部署に導入を働きかけるなど、横断的な取組をしていく。	-	
	住宅等の太陽光発電設備の設置を促進	環境課	太陽光発電設備のPRを行い、普及促進を図る。	-	環境フェアや商業施設・市立図書館で実施したパネル展において太陽光発電設備のPRを行った。	A	脱炭素社会の実現が社会的な課題となっていることから、引き続きPRしていくことで普及促進を図っていく。	太陽光発電設備のPRを行うとともに、県の共同購入事業の周知に努め、普及促進を図る。	-	
	関係法令及び三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン等に基づく地域と調和した適正な再生可能エネルギーの導入	環境課	国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図る。	-	国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図るための指導を行った。	A	脱炭素社会の実現が社会的な課題となっており、太陽光発電施設導入の増加が見込まれるため、引き続き、国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図る。	国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図る。	-	
②環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動への転換促進	公共施設における省エネ効果の高い設備等への更新	維持課	道路照明施設へのLED球の設置及び取替を行う。	・道路維持補修経費 ・交通安全施設整備事業 ・交通安全施設管理経費	道路照明施設へのLED球の設置及び取替を行った。	A	道路照明施設にLED球を設置及び取替を行ったことにより、維持管理費の削減及び省エネルギー化を図った。次年度以降も継続していく。	道路照明施設へのLED球の設置及び取替を行う。	・道路維持補修経費 ・交通安全施設整備事業 ・交通安全施設管理経費	
		学校施設整備課	二見浦小学校・二見中学校の新設に伴い、太陽光発電を設置する。令和3年度から令和4年度の継続事業として、令和5年1月完成を目指し、工事を進める。	二見地区小中学校整備事業	二見浦小学校・二見中学校の新設に伴い、太陽光発電設備(20kw)を設置した。	A	今後も施設新設等を実施する場合、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー機器の導入を図る。なお、次年度事業はない。	-	-	基本目標1-(1)-①の再掲
	学校施設整備課	体育館の照明を順次取り替えていく。	小学校整備事業 中学校整備事業	小中学校の体育館の照明をLED照明に取り替えた。 【実績】 厚生小・城田小・四郷小・上野小・港中・御園中	A	令和4年度は予定どおり実施できた。令和5年度に実施予定の学校にも遅滞なく実施していく。	小学校の体育館の照明をLEDに順次取り替えていく。 【予定】 修道小・早修小・明倫小・御園小	小学校整備事業		
	家電等、家庭で使われる機器の購入や買替えの機会を捉え、高効率機器への選択・転換の促進	環境課	イベント等を通じて、家電製品の買い替えによるCO ₂ 削減効果を啓発する。	-	5箇所の商業施設で家電製品買い替えによるCO ₂ 削減効果を記載したチラシを配布する街頭啓発を実施した。	A	脱炭素社会の実現が社会的な課題となっていることから、引き続きイベントで家電製品の買い替えによるCO ₂ 削減効果を啓発していくとともに新たな啓発手法を探る。	イベント等を通じて、家電製品の買い替えによるCO ₂ 削減効果を啓発する。	-	
電気自動車等の普及促進	環境課	自治体として電気自動車の導入を進めるとともに、自動車メーカー等との連携によりイベント等を通じて電気自動車のPRを進める。	-	自動車メーカーと連携してイベントを開催し、電気自動車のPRを行った。(イベント実施1日間、来場者約80人)「次世代自動車等を活用したカーボンニュートラルの推進に関する包括連携協定」を締結し、超小型電気自動車の貸与を受け半年間の実証実験を実施している。(R5.9まで)	A	脱炭素社会の実現が社会的な課題となっていることから、自治体として電気自動車の導入を進めるとともに、イベント等を通じて電気自動車のPRを進める。	自治体として電気自動車の導入を進めるとともに、自動車メーカー等との連携によりイベント等を通じて電気自動車のPRを進める。	脱炭素社会推進事業		
省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルを促進するため、省エネに関する講習会等を開催	環境課	-	-	-	-	-	-	脱炭素経営を促進するため、事業所向けに脱炭素セミナーを開催する。	-	
事業所における省エネ診断等の促進【新】	環境課	-	-	-	-	-	-	事業所への支援制度を創設し、事業所における省エネ診断の促進を図る。	脱炭素社会推進事業	

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
	公共施設における電気、燃料、用紙等の使用量の抑制	環境課	環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制する。	-	環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制に努めた。	B	市として率先して省エネ活動に取り組むため、環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制する。	環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制する。	-	
	エコドライブの普及促進	環境課	エコドライブの普及を進めるため、JAFとの連携により講習会を開催する。更なる普及促進を図るため、新たに事業者向けに座学講習、実践講習を実施する。	エコドライブ普及推進事業	エコドライブ講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、事業者向け講習は申込みがなく未実施。代わりに、イベント時にエコドライブシミュレーター体験やパネル展示、チラシ配布によりエコドライブの啓発を行った。	B	事業者向け講習の申込みがなかったことから、周知方法の検討が必要。JAFと連携した事業者向け講習会を実施するとともにイベント実施によりエコドライブの普及を進める。	エコドライブの普及を進めるため、JAFとの連携により事業者向け座学講習の実施、及びイベントによる啓発を行う。	脱炭素社会推進事業	
	自転車の利用機会を拡大	交通政策課	伊勢志摩地域の8市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町）、学識経験者、事業者等で「伊勢志摩地域における自転車等活用検討会」を立ち上げる。	-	令和4年7月に伊勢志摩地域における自転車等活用検討会を立ち上げた。また、企画部会会議を2回開催し、「（仮称）伊勢志摩自転車等活用推進計画」および「（仮称）伊勢志摩自転車ネットワーク計画」の素案を作成した。	A	作成した計画案について協議会で意見交換・協議を行い、令和5年度内の計画策定を目指す。	令和5年度中にパブリックコメントを実施し、年度末までに計画を策定する。	-	
		観光振興課	観光客に対してレンタルサイクル貸出サービスを実施する。	-	観光客に対してレンタルサイクル貸出サービスを実施した。 【実績】 4,398台	A	引き続き観光客に対してレンタルサイクル貸出サービスを実施する。	観光客に対してレンタルサイクル貸出サービスを実施する。	-	
	みえエコ通勤デーの啓発等による公共交通の利用を促進	環境課	-	-	-	-	-	広報等でみえエコ通勤デーの啓発等を行い、公共交通利用促進を図る。	-	
③低炭素型の都市基盤づくり	「伊勢市立地適正化計画」に基づく拠点となる地域への機能集約と活性化	-	-	-	-	-	-	-	-	
	連節バスを使用したBRT（バス高速輸送システム）導入等による公共交通の定時性・速達性の確保及び利用促進	交通政策課	環境面に配慮し、定時性・速達性の確保による移動利便性向上と公共交通の利用促進を図っていく。	-	連節バスについては、利用状況に応じて使用するなど、柔軟に運用することで、環境に配慮するとともに安定した輸送の維持ができた。	A	連節バスについては、引き続き利用状況に応じた運用によって環境面に配慮しつつ、定時性や速達性を確保による移動利便性の向上と利用促進を図っていく。環境に配慮した車両の導入と話題性により注目を集め、利用促進につなげる。	連節バスの運行による定時性や速達性の確保を行うとともに、移動利便性や輸送効率の向上による公共交通の利用促進を図っていく。	-	R3.4.1から本格（定期）運行の開始
	鉄道、バス等の公共交通の利用促進	交通政策課	おかげバス環状線での既存の鉄道・路線バスとの「乗継割引」を実施していくほか、交通系ICカードの利用による運賃割引も引き続き実施し、利用促進を行う。	コミュニティバス運行事業	おかげバス環状線などの運行や環状線での既存の鉄道・路線バスとの「乗継割引」の実施により、公共交通の利用促進を実施した。 【実績】 ・おかげバス（環状線除く） 60,239人（前年度比108.3%） ・おかげバス環状線 52,511人（前年度比115.9%） ・おかげバスデマンド（沼木デマンドを含む） 3,471人（前年度比109.1%） ・乗継割引券利用者 R3年度比 118.3% ・R5年3月時点 おかげバスの運賃収入に占めるICカード利用割合 31.2%	A	利用者は前年に比べて増加している。おかげバス環状線での「乗継割引」利用も増加している。引き続き「乗継割引」をはじめ利用促進の実施に取り組む。交通系ICカードの利用による運賃割引も引き続き実施し、利用促進を行う。	おかげバス環状線での既存の鉄道・路線バスとの「乗継割引」を実施していくほか、交通系ICカードの利用による運賃割引を実施し、利用促進を行う。また、感染症の影響で実施できていなかった伊勢まつりなどでの啓発を再開することで、より公共交通をアピールする機会を設ける。	コミュニティバス運行事業	R3.9.1から交通系ICカードシステムの利用開始
	観光交通渋滞対策の推進	交通政策課	CO2削減を目的に自動車乗車時間の減少を図るため、交通渋滞対策（パーク&バスライド・公共交通機関利用促進等）を実施する。	観光交通対策事業	交通渋滞対策（パーク&バスライド等）を実施した。 【パーク&バスライド利用車両台数（利用者数）】 ・ゴールデンウィーク 5,511台（17,881人） ・初参り 13,809台（43,701人）	A	引き続き、CO2削減を目的に自動車乗車時間の減少を図るため、交通渋滞対策（パーク&バスライド・公共交通機関利用促進等）を実施する。	CO2削減を目的に自動車乗車時間の減少を図るため、交通渋滞対策（パーク&バスライド・公共交通機関利用促進等）を実施する	観光交通対策事業	
	電気バスの利用促進	交通政策課	-	-	-	-	-	おかげバスにおいて小型の電気バス車両の運行を開始する。三重県産の再生可能エネルギー「三重美し国Greenでんき」を使用し、脱炭素社会の実現に向けて取り組む。	コミュニティバス運行事業	R5.4.25から小型電気バスの運行開始。
		環境課	三重交通（株）が導入した電気バスのイベントPR、環境教育での利用などにより周知を図る。	-	三重交通（株）が導入した電気バスを環境教育で利用することにより周知を図った。 【実績】 小学校 2校 149人	A	三重交通（株）が導入した電気バスの環境教育での利用により周知を図るとともに、イベント時におけるPRも実施する。	三重交通（株）が導入した電気バスのイベントPR、環境教育での利用などにより周知を図る。	-	

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
	自転車を利用しやすい道路、駐輪場等の整備の推進【新】	交通政策課	-	-	-	-	-	伊勢志摩地域の8市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町）、学識経験者、事業者等で令和4年7月に立ち上げた「伊勢志摩地域における自転車等活用検討会」において、「伊勢志摩自転車等活用推進計画」案および「伊勢志摩自転車ネットワーク計画」案を作成し、令和5年度中にパブリックコメントを実施、年度末までに計画を策定する。また、駅周辺のシェアサイクルポートの拡充を行う。	-	
	森林・農地の保全、都市緑化等の推進による吸収源対策【新】	農林水産課	-	-	-	-	-	森林管理に向けた調査・間伐を実施する。また農地の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援を行う。	森林経営管理事業 多面的機能支払交付金事業	

(2) 気候変動への適応

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
①熱中症予防	ホームページ等を活用した熱中症注意情報の提供	健康課	市広報、CATV、ホームページ等により熱中症予防に関する情報提供を行う。	-	市広報5月1日号、CATV、ホームページ等により熱中症予防に関する情報提供を行った。暑さが続く時期には公式LINEで2回配信を行った。	A	様々な方法で注意を呼びかけてはいるが、搬送者はなくなることから、今後も熱中症予防のため啓発を継続していく必要がある。	市広報、CATV、ホームページ等により熱中症予防に関する情報提供を行う。	-	
	熱中症の症状や応急手当、予防方法等の周知・啓発	健康課	市広報、ホームページによる啓発や各課へ情報発信を行う。また、健康課の窓口や08会、幼児健診等にてチラシを配布する。	-	市広報5月1日号、ホームページによる啓発や各課へ情報発信を行った。また、健康課の窓口や08会等講座の参加者に予防方法等を周知した。	A	08会、乳幼児健診等において予防方法等を周知した。熱中症になりやすい高齢者や子どもに対しては周りが声掛けをし注意を促すことを周知していく。	市広報、ホームページや各種事業において熱中症予防の啓発と情報発信を行う。また、関係機関と情報共有を行い、各課が取り組む熱中症対策の強化を図る。	-	
②浸水対策の推進	市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設の整備	基盤整備課	河川や排水路の改良により浸水被害の軽減・防止を図っていく。	排水施設整備事業	排水路の改良整備を行うことにより、浸水被害の軽減・防止を図った。 排水路改良【実績】L=180m	A	予定通り改良整備を進めた。令和5年度以降も引き続き、浸水被害の軽減・防止を図るため、排水路の改良整備を実施する。	河川や排水路の改良により浸水被害の軽減・防止を図っていく。 排水路改良【目標】L=470m	排水施設整備事業	
		維持課	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。	道路側溝等改良事業	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行った。	A	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行ったことにより、排水能力が向上した。次年度以降も継続していく。	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。	道路側溝等改良事業	
		農林水産課	鹿海排水機場の運転支援システムの導入へ向けて、事業計画書作成業務委託を実施する。	排水機維持管理経費（機能更新）	事業計画書作成業務委託を実施した。	A	排水機の操作における利便性向上、安全性確保のための排水施設整備が課題であり、運転支援システムの導入を進めている。令和6年度の国庫補助事業採択に向けて取り組みを進める。	国庫補助事業の採択に向けて、三重県と調整を進める。	-	
	維持課	河川への雨水流出を少なくするための流出抑制対策の促進	維持課	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。	排水路維持管理経費	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行った。 【実績】調整池 39か所	A	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を次年度以降も継続していく。	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。	排水路維持管理経費
都市ポンプ場等の長寿命化		農林水産課	県営事業にて新田排水機場の保全工事等を実施する。また、その他の各排水機場についても、対策を実施する。	排水機維持管理経費（機能更新）	県営事業にて新田排水機場（その1）保全工事、西排水機場及び通排水機場の詳細設計業務を実施した。	A	排水機等の老朽化、施設の機能低下が課題であり、計画的に整備を進めている。引き続き、県営事業にて新田排水機場の保全工事を実施する。また、その他の各排水機場についても、対策を実施する。	県営事業にて新田排水機場（その2）保全工事、西排水機場の保全工事を実施する。	排水機維持管理経費（機能更新）	
		維持課	予防保全方式で計画的な維持管理を行う。補修計画に基づき事業を進めていく。	排水機場維持管理経費（ポンプ場機能更新）	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより効率的かつ効果的な維持管理を行った。 【実績】5機場	A	計画的な維持管理を行うために、事後保全方式から予防保全方式に切り替え、地域の治水に対する安全性、信頼性を確保している。次年度以降も補修計画に基づき事業を進めていく。	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより効率的かつ効果的な維持管理を行う。	排水機場維持管理経費（ポンプ場機能更新）	
		下水道施設管理課	ストックマネジメント計画に基づく、老朽化した施設更新を実施し、適正な維持管理を行っていく。	ポンプ場更新事業（補助）	ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設更新を実施した。 【実績】 ・雨水ポンプ場2機場 ・汚水マンホールポンプ場3機場	A	ストックマネジメント計画に基づく、老朽化した施設更新を実施し、適正な維持管理を行っていく。	ストックマネジメント計画に基づく、老朽化した施設更新を実施し、適正な維持管理を行っていく。	ポンプ場更新事業（補助）	
③災害時の避難施設等の整備	災害用トイレやスロープ等の整備等、避難生活施設の環境整備	防災施設整備課	・災害用マンホールトイレの整備及び屋内運動場トイレ改修（バリアフリー化）を進める。	避難所等整備事業	・災害用マンホールトイレの整備：4箇所 ・屋内運動場トイレ改修（バリアフリー化）：1箇所 ・マンホールトイレ用備蓄物資購入	A	・災害用マンホールトイレについて、令和元年度からの4年間で計画的に市内20箇所の整備がすべて完了した。また、屋内運動場のトイレ改修についてもすべて完了した。 ・災害用マンホールトイレの使用方法等を含めた周知を強化していく。	・地域の催物や地域の防災訓練等に参加し、実機を使用した災害用マンホールトイレの設置訓練を実施することで、避難所での利用方法を含めた周知を図る。	-	

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画		備考
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	
	備蓄計画の見直し及び 防災備蓄倉庫の整備	防災施設 整備課	・三重県備蓄・調達基本方針の内容に 対応するため、伊勢市備蓄計画を更新 する。 ・防災備蓄倉庫及び災害時物資拠点 が災害時に円滑に使用できるよう、施設 整備に向け検討・調整を進める。	備蓄物資整備事業 避難所等整備事業	・伊勢市備蓄計画の改定を実施した。 ・防災備蓄倉庫及び災害時物資拠点が 災害時に円滑に使用できるよう、施設 整備に向け検討・調整を進めた。	A	・伊勢市備蓄計画の改定により、三重県備蓄・ 調達基本方針の内容に対応した。 ・防災備蓄倉庫及び災害時物資拠点が災害時に 円滑に使用できるよう、施設整備を進めてい く。	・伊勢市備蓄計画を基に備蓄物資 等を計画的に調達していく。 ・防災備蓄倉庫及び災害時物資拠 点が災害時に円滑に使用でき るよう、施設整備を進めていく。	備蓄物資整備事業 備蓄倉庫等整備事業

調査票① 第3期伊勢市環境基本計画 施策推進確認シート

基本目標2 資源を大切に作る循環型社会の構築

評価： A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

(1) 3Rの推進

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画				
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考	
①発生抑制（リデュース）の推進	ごみを出さないライフスタイルの転換の検討	ごみ減量課	出前講座として、3Rに関する講座の開催を実施する。	MOTTAINAI推進事業	希望する団体を対象に伊勢市のごみの現状及びごみの分け方・出し方について、説明会を実施した。 【実績】 ・説明会開催回数 延べ17回 ・参加人員 延べ169人	A	自治会や外国人の方へごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。次年度も引き続きごみの分別や減量に関する講座を実施する。	自治会等の依頼に応じてごみの減量に関する講座の開催を行う。	MOTTAINAI推進事業		
	「食品ロス」削減に関する広報活動の推進	ごみ減量課	・食品ロス削減をテーマに小中学生を対象としたMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施する。 ・市民の食品ロス削減意識を向上するため、10月1日～31日の間、市内のスーパー事業者と「2022すぐ食べるならつれてって！キャンペーン」を実施する。 ・伊勢市社会福祉協議会とファミリーマートと共同で「ファミマフードドライブ」を実施する。	MOTTAINAI推進事業	・食品ロス削減をテーマに小中学生を対象としたMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施した。 ・市民の食品ロス削減意識を向上するため、10月1日～31日の間、市内のスーパー事業者と「2022すぐ食べるならつれてって！キャンペーン」を実施し、また、2月1日から賞味・消費期限が近い食品や商品をWEB上に掲載し、市民（ユーザー）とのマッチングを行う食品ロス削減マッチングサービス「もったいないやん!!～いせ×タバスケ～」を開始した。 ・伊勢市社会福祉協議会とファミリーマートと共同で「ファミマフードドライブ」を実施した。 【実績】 ・ポスターコンクール応募数 397点 ・食ロスキャンペーン応募数 1,524通 ・タバスケ食品ロス削減量 7,340g ・フードドライブ回収量 651kg	A	・MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールの名称が定着してきている。持続的な啓発のため今後も引き続きMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施する。 ・食品ロス削減キャンペーンも4回目を迎え、利用者に定着してきた。持続的な啓発のために今後も引き続き食品ロス削減キャンペーンを実施する。 ・食品ロス削減マッチングサービスの登録事業者・利用者数の拡大を図っていく。	・食品ロス削減をテーマに小中学生を対象としたMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施する。 ・市民の食品ロス削減意識を向上するため、10月1日～31日の間、市内のスーパー事業者と「2023すぐ食べるならつれてって！キャンペーン」の実施および「もったいないやん!!～いせ×タバスケ～」の利用者拡大を図る。 ・伊勢市社会福祉協議会とファミリーマートと共同で「ファミマフードドライブ」を実施する。	MOTTAINAI推進事業		
	廃棄食品の飼料化、フードバンク等の食品ループの構築等の検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	プラスチックごみの排出抑制のためのマイバッグ、マイボトル等の取組推進	ごみ減量課	マイボトル協力店や推進事業者の募集や、引き続きマイボトル・マイカップ使用促進について市民等へ周知啓発を行う。	MOTTAINAI推進事業	マイボトル・マイカップ運動を推進するため、協力店等の登録を行った。 【実績】 ・マイボトル協力店 3店舗 ・マイボトル推進事業者 4事業所	A	マイボトル協力店や推進事業者の登録を行い、制度をスタートすることができた。引き続きマイボトル協力店や推進事業者の募集や、マイボトル・マイカップ・マイバッグ使用促進について市民等へ周知啓発を行う。	マイボトル協力店や推進事業者の募集や、マイボトル・マイカップ・マイバッグ使用促進について市民等へ周知啓発を行う。	MOTTAINAI推進事業		
②再使用（リユース）の推進	リサイクルショップ、フリーマーケット、バザー等の利用促進	ごみ減量課	-	-	-	-	-	環境フェアにてフリーマーケットを実施する。	-		
	ぐりんくん制度（未使用に近い状態の粗大ごみ等について、排出者の承諾を得た上で希望者へ無償提供を行う制度）の拡充	ごみ減量課	環境フェアでの「無料家具リユース」または、「ドライブスルーdeぐりんくん」として、希望者に無償提供を行う。	MOTTAINAI推進事業	環境フェアにおいて、リユース品抽選会を実施し、応募者にリユース品の提供を行った。 【実績】 ・応募数 75人、提供数 11点	A	リユース品のマッチングを行った。リユース品及び保管場所の確保が課題である。次年度もごみの減量の1つであるリユースを進める。	ぐりんくん制度で得たリユース品を環境フェアにおいて、抽選等により提供を行う。	MOTTAINAI推進事業		
③再生利用（リサイクル）の推進	生ごみ処理機を利用した生ごみの堆肥化、減量化の支援	ごみ減量課	生ごみの減量化のため、生ごみ処理機の購入に要する経費の一部を助成する。 ※家庭用：補助率1/2 3万円上限（本体価格2,000円以上を対象） ・処理機、処理容器 ※事業所用：補助率1/2 300万円上限	ごみ減量化容器設置補助金	生ごみの減量化のため、生ごみ処理機の購入に要する経費の一部を補助した。 ※家庭用：補助率1/2 3万円上限（本体価格2,000円以上を対象） ・処理機、処理容器 ※事業所用：補助率1/2 300万円上限 【実績】 ・家庭用 61基 1,126,000円 ・事業所用 なし	A	生ごみ処理機普及のため、生ごみ処理機の有用性や補助金制度の周知が課題であり、周知方法を検討中である。次年度も燃えるごみに含まれる生ごみの減量化を促進するため取組を進める。	生ごみの減量化のため、生ごみ処理機の購入に要する経費の一部を助成する。より周知が図れる方法を検討する。 ※家庭用：補助率1/2 3万円上限（本体価格2,000円以上を対象） ・処理機、処理容器 ※事業所用：補助率1/2 300万円上限	ごみ減量化容器設置補助金		

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
	雑がみの分別や雑がみ回収袋の作成方法、雑がみ回収によるメリット等の啓発	ごみ減量課	・市内の小学4年生を対象に、夏休みの期間に家庭で雑がみを分別する「雑がみチャレンジ」を実施し、雑がみの分別習慣化を図る。 ・事業系の雑がみ（禁忌品を含む）を資源化し、重量に応じたトイレトーパーと交換し公共施設に寄贈する「トイレの紙さま」プロジェクトの推進に取り組む。 ・伊勢市HPやSNSを通じて雑がみ分別の啓発を行う。	MOTTAINAI推進事業	・市内の小学4年生を対象に、夏休みの期間に家庭で雑がみを分別する「雑がみチャレンジ」を実施し、雑がみの分別習慣化を図った。 【実績】12校 536人、回収量 1,506kg ・事業系の雑がみ（禁忌品を含む）を資源化し、重量に応じたトイレトーパーと交換し公共施設に寄贈する「トイレの紙さま」プロジェクトの推進に取り組んだ。 【実績】34,153kg	A	雑がみチャレンジに関しては、12校の参加となったが、今後参加校数をどう増やせるかが課題である。 引き続き、市内の小学4年生を対象に、夏休みの期間に家庭で雑がみを分別する「雑がみチャレンジ」を実施し、雑がみの分別習慣化を図る。また、事業系の雑がみ（禁忌品を含む）を資源化し、重量に応じたトイレトーパーと交換し公共施設に寄贈する「トイレの紙さま」プロジェクトの推進に取り組む。伊勢市HPやSNSを通じて雑がみ分別の啓発を行う。	・市内の小学校4年生を対象に、夏休みの期間に家庭で雑がみを分別する「雑がみチャレンジ」を実施し、雑がみの分別習慣化を図る。 ・事業系の雑がみ（禁忌品を含む）を資源化し、重量に応じたトイレトーパーと交換し公共施設に寄贈する「トイレの紙さま」プロジェクトの推進に取り組む。伊勢市HPやSNSを通じて雑がみ分別の啓発を行う。	MOTTAINAI推進事業	
	自治会等による集団回収の促進	ごみ減量課	ごみの減量・資源化、市民の意識向上のため、自治会や子供会などの団体が行う廃品回収に対し、回収した資源の量に応じた奨励金を交付する。	再生資源回収推進事業	ごみの減量・資源化、市民の意識向上のため、自治会や子供会などの団体が行う廃品回収に対し、回収した資源の量に応じた奨励金を交付した。 【実績】129団体、3,512,040円	A	市内で資源回収を行う団体等へは、一定の周知はなされている。 引き続きごみの減量・資源化、市民の意識向上のため、自治会や子供会などの団体が行う廃品回収に対し、回収した資源の量に応じた奨励金を交付する。	ごみの減量・資源化、市民の意識向上のため、自治会や子供会などの団体が行う廃品回収に対し、回収した資源の量に応じた奨励金を交付する。	再生資源回収推進事業	

(2) 適正かつ効率的なごみ処理の推進

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組	取組内容	事業名	備考
①分別協力度の向上	指定の分別ができていないごみの排出者に対する指導の強化	ごみ減量課	出前講座として、3Rに関する講座の開催を行う。	MOTTAINAI推進事業	希望する団体を対象に伊勢市のごみの現状及びごみの分け方・出し方について、説明会を実施した。 【実績】 ・説明会開催回数 延べ17回 ・参加人員 延べ169人	A	自治会や外国人の方へごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。引き続きごみの分別や減量に関する講座を実施する。	自治会等の依頼に応じてごみの減量に関する講座の開催を行う。	MOTTAINAI推進事業	基本目標2-(1)-①の再掲
	事業系ごみの搬入検査等による適正排出の推進	ごみ減量課	事業系一般廃棄物について、管外搬入がないかごみ搬入検査を行う。	ごみ減量・資源化事業一般経費	事業系一般廃棄物について、産業廃棄物や管外搬入がないかごみ搬入検査を行った。 【実績】24回	A	搬入検査の結果、事業系一般廃棄物に混在する産業廃棄物や管外搬入物は減少している。引き続き、事業系一般廃棄物について、産業廃棄物や管外搬入がないか継続して搬入検査を実施する。	事業系一般廃棄物について、産業廃棄物や管外搬入物がないか、ごみの搬入検査を月2回行う。	ごみ減量・資源化事業一般経費	
	ごみの組成調査等による分別実態の把握	ごみ減量課	家庭系燃えるごみの組成調査を実施する。	-	家庭系燃えるごみの組成調査を実施した。 【実績】1回	A	引き続きごみの組成調査を行う。調査結果をもとに分別の啓発に繋げていく。	家庭系燃えるごみの組成調査を実施する。調査結果をもとに分別の啓発に繋げていく。	-	
②収集方法等の効率化	家庭系ごみ収集における民間委託の拡大	-	-	-	-	-	-	-	-	
	燃えるごみ集積所設備の設置、修繕の支援	ごみ減量課	燃えるごみ集積所の設置、修繕の支援のため補助金を交付する。	廃棄物集積所設置補助金	自治会からの申請に対し利用世帯数に応じた補助金を交付した。 【実績】15件、5,817,928円	A	補助金開始から10年を経過し、集積所の老朽化が進んでおり、集約化による更新件数が増加している。ごみの適正処理に重要なことから引き続き実施する。	燃えるごみ集積所の設置、修繕の支援のため補助金を交付する。	廃棄物集積所設置補助金	
③適正処理の推進	中間・最終処理施設の適正管理・運転	-	-	-	-	-	-	-	-	
	中間処理施設の次期更新に向けた対応	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) ごみに関する啓発・協働の推進

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
①ごみに関する教育、学習、啓発の充実	学校等における環境教育の充実	ごみ減量課	小学校の社会学習として、ごみの分別・3Rの推進の説明やパッカー車による収集の体験等を行う出前授業を実施する。	MOTTAINAI推進事業	小学校の社会学習として、ごみの分別・3Rの推進の説明やパッカー車による収集の体験等を行う出前授業を実施した。 【実績】11校、延べ519人参加	A	小学生へごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。引き続きごみの分別や減量に関する講座を実施する。	小学校の社会学習として、ごみの減量に関する講座やパッカー車による収集の体験等を行う出前授業を実施する。	MOTTAINAI推進事業	

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
	出前講座等による学習機会の提供	ごみ減量課	自治会、老人会等からの依頼により、3Rに関する講座の開催を行う。	MOTTAINAI推進事業	希望する団体を対象に伊勢市のごみの現状及びごみの分け方・出し方について、説明会を実施した。 【実績】 ・説明会開催回数 延べ17回 ・参加人員 延べ169人	A	自治会や外国人の方へごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。 引き続きごみの分別や減量に関する講座を実施する。	自治会等の依頼に応じてごみの減量に関する講座の開催を行う。	MOTTAINAI推進事業	基本目標2-(1)-①の再掲
	地域での説明会、ごみカレンダー等による啓発	ごみ減量課	・自治会、老人会等からの依頼により、3Rに関する講座の開催を行う。 ・宇治山田商業高等学校と協働して食品ロスの削減に取り組む。 ・ごみカレンダーを全戸配布し、ごみ分別の習慣化を促進する。	MOTTAINAI推進事業	・自治会、老人会等からの依頼により、3Rに関する講座の開催を行った。 【実績】 ・説明会開催回数 延べ17回 ・参加人員 延べ169人 ・プラスチック製品の分別の説明会を8自治会で行った。 ・宇治山田商業高等学校と協働して食品ロスの削減に取り組んだ。 ・ごみカレンダーを全戸配布し、ごみ分別の習慣化を促進した。 ・伊勢市公式LINEにおいて、AIチャットボット機能を利用し、ごみの品名ごとに分別方法などを自動で回答するサービスを提供した。 【実績】 ・登録数 21,412人 ・利用件数 22,327件	A	・自治会、老人会等で説明会を実施することにより分別の理解が得られた。 ・宇治山田商業高等学校と協働して食品ロスの削減に取り組んだ。 ・ごみカレンダーを全戸配布し、ごみ分別の習慣化を促進する。 ・伊勢市公式LINEにおいて、AIチャットボット機能を利用し、ごみの品名ごとに分別方法などを自動で回答するサービスを提供する。	・全自治会へ説明会を実施する。 ・宇治山田商業高等学校と協働して食品ロスの削減に取り組む。 ・ごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックを全戸配布し、ごみ分別の習慣化を促進する。 ・伊勢市公式LINEにおいて、AIチャットボット機能を利用し、ごみの品名ごとに分別方法などを自動で回答するサービスを提供する。	MOTTAINAI推進事業	講座の開催については基本目標2-(1)-①の再掲
②協働による推進	市民・地域組織、事業者、行政等がお互いに補完しあう体制の構築	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	横のつながりを意識した連携強化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 水循環の確保

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
①治水・利水対策の推進	雨水貯留施設（雨水タンク）の設置支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設の整備	基盤整備課	河川や排水路の改良により浸水被害の軽減・防止を図っていく。	排水施設整備事業	排水路の改良整備を行うことにより、浸水被害の軽減・防止を図った。 排水路改良 【実績】L=180m	A	予定通り改良整備を進めた。 令和5年度以降も引き続き、浸水被害の軽減・防止を図るため、排水路の改良整備を実施する。	河川や排水路の改良により浸水被害の軽減・防止を図っていく。 排水路改良 【目標】L=470m	排水施設整備事業	基本目標1-(2)-②の再掲
		維持課	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。	道路側溝等改良事業	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行った。	A	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行ったことにより、排水能力が向上した。次年度以降も継続していく。	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。	道路側溝等改良事業	基本目標1-(2)-②の再掲
		農林水産課	鹿海排水機場の運転支援システムの導入に向けて、事業計画書作成業務委託を実施する。	排水機維持管理経費（機能更新）	事業計画書作成業務委託を実施した。	A	排水機の実運用における利便性向上、安全性確保のための排水施設整備が課題であり、運転支援システムの導入を進めている。 令和6年度の国庫補助事業採択に向けて取り組みを進める。	国庫補助事業の採択に向けて、三重県と調整を進める。	-	基本目標1-(2)-②の再掲
	河川への雨水流出を少なくするための流出抑制対策の促進	維持課	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。	排水路維持管理経費	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行った。 【実績】調整池 39か所	A	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を次年度以降も継続していく。	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。	排水路維持管理経費	基本目標1-(2)-②の再掲
	都市ポンプ場等の長寿命化	農林水産課	県営事業にて新田排水機場の保全工事等を実施する。 また、その他の各排水機場についても、対策を実施する。	排水機維持管理経費（機能更新）	県営事業にて新田排水機場（その1）保全工事、西排水機場及び通排水機場の詳細設計業務を実施した。	A	排水機等の老朽化、施設の機能低下が課題であり、計画的に整備を進めている。引き続き、県営事業にて新田排水機場の保全工事を実施する。 また、その他の各排水機場についても、対策を実施する。	県営事業にて新田排水機場（その2）保全工事、西排水機場の保全工事を実施する。	排水機維持管理経費（機能更新）	基本目標1-(2)-②の再掲
		維持課	予防保全方式で計画的な維持管理を行う。補修計画に基づき事業を進めていく。	排水機場維持管理経費（ポンプ場機能更新）	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより効率的かつ効果的な維持管理を行った。 【実績】5機場	A	計画的な維持管理を行うために、事後保全方式から予防保全方式に切り替え、地域の治水に対する安全性、信頼性を確保している。次年度以降も補修計画に基づき事業を進めていく。	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより効率的かつ効果的な維持管理を行う。	排水機場維持管理経費（ポンプ場機能更新）	基本目標1-(2)-②の再掲

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			備考
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	
		下水道施設管理課	ストックマネジメント計画に基づく、老朽化した施設更新を実施し、適正な維持管理を行っていく。	ポンプ場更新事業(補助)	ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設更新を実施した。 【実績】 ・雨水ポンプ場2機場 ・汚水マンホールポンプ場3機場	A	ストックマネジメント計画に基づく、老朽化した施設更新を実施し、適正な維持管理を行っていく。	ストックマネジメント計画に基づく、老朽化した施設更新を実施し、適正な維持管理を行っていく。	ポンプ場更新事業(補助)	基本目標1-(2)-②の再掲
②水源対策の推進	水源地及び配水場における水質検査の実施	上水道課	安全で安心できる水道水の供給を行うため、水質検査を実施する。	水源地維持管理事業	年間84件の水質検査を実施した。	A	安全で安心できる水道水の供給を行うため、水質検査を実施する。	安全で安心できる水道水の供給を行うため、水質検査を実施する。	水源地維持管理事業	
	農業を営む上で必要な用水等を確保するための水源確保	農林水産課	パイプラインの更新整備及び給水栓整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出する。	県営事業等負担金	パイプラインの更新整備及び給水栓整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図った。 【実施地区】 宮川4工区、宮川左岸地区、城田・下外城田地区	A	引き続き、パイプラインの更新整備及び給水栓整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。	パイプラインの更新整備及び給水栓整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。	県営事業負担金	(R4のみ「県営事業等負担金」に改称)

調査票① 第3期伊勢市環境基本計画 施策推進確認シート

基本目標3 豊かな自然と人が共生する社会の形成

評価： A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

(1) 自然環境・公益的機能の保全

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画				
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考	
①水環境の保全	市内公共用水域（河川・海域）の水質調査の実施	環境課	河川・海域の水質調査を行い、水質汚濁状態の把握に努め生活排水対策の資料とする。	調査事業	河川・幹線排水路、海域の水質汚濁状態を把握するため、水質調査を行い、生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載し、水質保全の意識啓発を行った。 【実績】 ・河川 調査地点13 回数102 ・幹線排水路 調査地点6 回数64 ・海域 調査地点1 回数4	A	河川・海域の水質汚濁状態の把握に努めた。引き続き、河川・海域の水質調査を行い、生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載することにより、水質保全の意識啓発を行う。	河川・海域の水質調査を行い、水質汚濁状態の把握に努め生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載することにより、水質保全の意識啓発を行う。	調査事業		
	堤防法面の除草等、河川の良好な維持管理	維持課	河川の良好な維持管理と安全性の確保を図るため堤防法面等の除草及び伐採を行う。	河川維持補修経費	河川の良好な維持管理と安全性の確保を図るため堤防法面等の除草及び伐採を行った。 【実績】22河川 75,414㎡	A	河川の良好な維持管理と安全性の確保を図るため堤防法面等の除草及び伐採を行う。	河川の良好な維持管理と安全性の確保を図るため堤防法面等の除草及び伐採を行う。	河川維持補修経費		
	流域関連公共下水道事業の整備推進	下水道建設課	下水道事業計画区域内の整備を進め、下水道処理人口普及率の向上を図る。	社会資本交付金事業（補助） 社会資本交付金事業（単独）	下水道事業計画区域内の整備を進め、下水道処理人口普及率を58.2%から60.3%へ向上させた。	A	下水道事業計画区域内の整備を進め、下水道処理人口普及率の向上を図る。	下水道事業計画区域内の整備を進め、下水道処理人口普及率の向上を図る。	社会資本交付金事業（補助） 社会資本交付金事業（単独）		
	合併処理浄化槽の普及促進	環境課	年間190件を目指し、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。	合併処理浄化槽整備事業補助金	合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付した。 【実績】183件	B	助成件数はほぼ予定どおりであった。次年度も引き続き普及に努め、年間190件を目指し、補助金を交付する。汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるよう取り組む。	年間190件を目指し、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるようイベント啓発・広報活動に取り組む。	合併処理浄化槽整備事業補助金		
	エコッキング教室等の講習会等の開催	環境課	新型コロナウイルスの影響下においても実施可能な「家庭での生活排水発生源対策」について、伊勢市環境会議と連携して実施する。	生活排水対策啓発事業	東邦ガス(株)と事業実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	D	家庭での生活排水発生源対策について、伊勢市環境会議と連携して検討・実施する。	家庭での生活排水発生源対策について、伊勢市環境会議と連携して検討・実施する。	生活排水対策啓発事業		
	地区漁業者等による干潟保全活動の支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	観光関係団体等と協力した海岸清掃の実施	観光振興課	年間を通じて二見浦海水浴場施設とその周辺の環境や景観を良好な状態に保つため、定期的に清掃活動を行う。	二見ビーチ活性化事業	6月から3月の期間に二見浦海水浴場施設とその周辺の環境や景観を良好な状態に保つため、定期的に清掃活動を実施した。	A	前年同様に年間を通じて二見浦海水浴場施設とその周辺の環境や景観を良好な状態に保つため、定期的に清掃活動を行う。	年間を通じて二見浦海水浴場施設とその周辺の環境や景観を良好な状態に保つため、定期的に清掃活動を実施するとともに海水浴場開設期間前後に地域が実施する二見浦海岸清掃に協力する。	二見ビーチ活性化事業		
水産資源の保護に関する啓発	農林水産課	潮干狩りの禁止を広報で周知する。	-	潮干狩りの禁止を広報いせ4月15日号で周知した。	A	引き続き潮干狩りの禁止を広報で周知するとともに、水産資源の保護に向けた取り組みを進める。	潮干狩りの禁止を広報で周知する。	-			
②森林環境の保全	森林がもつ公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるための間伐等の適正管理支援	農林水産課	新たな地区の経営管理の意向調査実施と前年度経営管理の意向をいただいた箇所の境界確認を実施する。また前年度の境界確認を基に経営管理集積計画を策定する。残りを森林環境譲与税基金に積立て、計画的な運用を図る。	森林経営管理事業	境界確認及び集積計画を実施したが、意向調査については、次年度送りとなった。残りは計画的な運用を図るため森林環境譲与税基金に積立てた。 【実績】 ・境界確認 24ha ・集積計画 13ha	B	意向調査において、市で経営管理をしていく件数が想定より少なかった。それらを踏まえ意向調査の区域を精査し、その結果に基づき、計画的に境界確認集積計画等を検討しながら、間伐等による森林経営管理を推進する。また森林環境譲与税のその他の活用を検討する。	新たな地域の意向調査を実施し、その結果に基づき境界確認等の方針を決定する。前年度に策定した集積計画に基づき三郷山周辺の間伐を実施する。また森林環境譲与税のその他の活用を検討する。	森林経営管理事業		
	生活環境を守る海岸沿いの防風保安林等、公益的機能が低い森林を保全するための適切かつ効率的な害虫防除の推進	農林水産課	防風保安林等暮らしに身近な森林づくりとして松くい虫防除として地上散布、樹幹注入、枯松伐倒粉砕、松林間伐等を行う。また残りを森林づくり基金に積立て、計画的な運用を図る。	森林整備事業	防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒粉砕、松林間伐業務、松林下刈りを行った。また森林づくり基金も活用し公共建築物等の木質化等を推進した。 【実績】 ・地上散布 6.7ha ・樹幹注入 283本 ・枯松伐倒粉砕 24㎡ ・松林間伐業務 345本 ・松林下刈り 1.8ha	A	防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒粉砕、松林間伐業務、松林下刈りを進める。	防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒粉砕、松林間伐業務、松林下刈りを実施する。	森林整備事業		
	農村風景や動植物との出会い、山菜等の山の恵み、山並み景観等、公益的機能を有する里地里山の保全・活用活動の支援	農林水産課	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、清掃、草刈り、枝打ち等を行う。また、老朽化の進んでいる施設の修繕工事を行う。	環境保全林管理経費	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、清掃、草刈り、枝打ち等を行った。また三郷山階段等の修繕を行った。	A	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、保全及び施設の修繕を進める。	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、保全及び施設の修繕を行う。	環境保全林管理経費		

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績					令和5年度計画		
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
	公共施設への木材利用の推進	農林水産課	みえ森と緑の県民税を活用し、県産材を利用した公共建築物等の木造、木質化を推進する。	二見地区統合園整備事業 (担当課：保育課)	ふたみ保育園において、県産材を利用した本棚、下駄箱、遊具等の木質化を推進した。	A	今後の公共建築物等の木造、木質化の推進について関係部署等と調整を行う。	今後の公共建築物等の木造、木質化の推進について関係部署等と調整を行う。	森林整備事業 森林経営管理事業	
③農地環境の保全	担い手農家への農地集積等による遊休農地の解消	農林水産課	認定農業者や地域の担い手に対して事業の周知を行う。	遊休農地活用事業	広報誌を活用し認定農業者等に対して事業の周知を行った。 【実績】広報いせ10月1日号 遊休農地の解消に係る費用の一部を補助金で支援し、遊休農地の解消を推進した。 【実績】1件、解消面積：22a	A	効率的な農作業の促進を図る観点から、引き続き認定農業者や地域の担い手に対して事業の周知を行っていく。	認定農業者や地域の担い手に対して事業の周知を行う。	遊休農地活用事業	
	景観植物の植栽等による遊休農地の利用促進	-	-	-	-	-	-	-	-	
	地産地消の推進	農林水産課	新型コロナウイルスの情勢に応じた取組を進める。	地産地消推進事業	地産地消の店認定制度の展開、学校給食への市内産農水産物の活用に係る支援を行った。 【実績】3件 なお、天候不良のため、地産地消の認定店を対象とした農業体験は中止となった。	B	市内の農水産物で地産地消の推進を行うことは必要であるが、広く近隣市町と連携し、より効果的な地産地消の取り組みを検討していく。	地産地消の店認定制度を推進するとともに、農業にまつわる写真コンクールを実施し、産直施設で作品を展示し、農業への理解や産直施設への誘客を推進する。	地産地消推進事業	
	市内産農産物のブランド化に向けた取組の支援	農林水産課	関係機関等と調整を図り効果的な補助金活用を推進する。	農産物ブランド化推進事業	J A伊勢蓮台寺柿部のこれまでの秀品の中から見た目や大きさにより秀でたものを高品質な果実として差別化して販売、展開する取組に対して補助金を交付し、ブランド化を推進できた。	A	新たに蓮台寺柿の大玉セットを販売しブランド化を推進した。 今後は、ブランド化や6次産業化に対する支援を行うとともに、新たな施策の立案を検討していく。	農産物の生産量の増加や認知度向上、6次産業化等にチャレンジする取り組みに対して支援を行う。	競争力強化チャレンジ応援事業	
	「伊勢市鳥獣被害防止計画」に基づく獣害に強い集落づくりの体制整備支援	農林水産課	企業や大学と連携し効果的な獣害対策を行うための実証実験を行う。	獣害防止事業	企業や大学と連携し、有害獣の目撃情報報告システムの開発に向けて実証実験を行った。	A	有害獣目撃情報報告システムについて、実証実験による機能改善を行った。また、企業や大学と協議をした結果、さらなる改善を行うため、令和5年度も引き続き実証実験を行っていく。	有害獣目撃情報報告システムの実証実験を進めシステムを完成させる。	獣害防止事業	

(2) 自然との共生

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績					令和5年度計画		
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
①生物多様性の保全	生態系に配慮した河川等の整備	基盤整備課	災害復旧が発生した場合には、河川における生物の生息・生育・繁殖環境等を目的として環境保全型の護岸ブロックを使用する。	河川災害復旧事業	護岸ブロックに環境保全型を使用し、植生の早期復元を図った。 【実績】L=74.9m	A	環境保全型護岸ブロックを使用することで、生態系に配慮した整備が行えており、令和5年度以降も護岸ブロックに環境保全型を使用し、植生の早期復元を図る。	災害復旧が発生した場合は、環境保全型ブロックの使用を進めていく。	河川災害復旧事業	
	外来生物による被害予防に関する情報提供・啓発	農林水産課	様々な手法で補助金の周知を行い補助金活用および被害の軽減を図る。	水田等環境改善事業	広報誌の活用および関係機関へのチラシの配布により、補助金の周知を行い、補助金の活用を推進した。 【実績】 《駆除事業》16件、741,170円 《予防事業》22件、1,038,490円	A	令和2年度から3年間、補助金による支援を行い、一定程度の成果があった。そのため、今後は、補助金による支援は行わないが、栽培方法の工夫による被害軽減対策（耕種的防除）について、引き続き周知を行っていく。	栽培方法の工夫による被害軽減対策（耕種的防除）について、周知を行っていく。	-	
		環境課	広報いせなどにより外来生物に関する情報提供・啓発を行う。	衛生一般経費	環境フェア及び広報いせ、ケーブルテレビ、いきもの調査にて生物多様性の保全及び外来生物に関する情報提供・啓発を行った。 【実績】 ・広報いせ3月15日号 ・ケーブルテレビ放送期間 令和5年2月25日～令和5年3月3日、令和5年3月11日～令和5年3月31日 ・いきもの調査実施回数 11回	A	環境フェアでの啓発チラシ配布、広報いせの啓発記事や動画、ケーブルテレビでの放送、いきもの調査の結果を広報することにより、生物多様性の保全の重要性の啓発や外来生物に関する情報提供を実施できた。 引き続き、広報いせなどにより情報提供・啓発を行う。	広報いせなどにより外来生物に関する情報提供・啓発を行う。	衛生一般経費	
	動植物の生息・生育状況に関する現況把握	環境課	いきもの調査を実施しながら、機会を捉えて有識者・企業との情報共有を行う。	-	市内の動植物の生息状況を把握することを目的として、採集、写真撮影により種の同定を行い、活動記録をホームページに掲載した。 【実績】いきもの調査実施回数 11回	A	いきもの調査を通じて、身近な動植物の生息・生育状況等の環境調査を行うことができた。 引き続き、いきもの調査を実施しながら、機会を捉えて有識者・企業との情報共有を行っていく。	いきもの調査を実施しながら、機会を捉えて有識者・企業との情報共有を行う。	-	

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
	生物多様性保全に関する学習機会等の提供	環境課	新型コロナウイルスの影響下においても実施可能な「生物多様性保全に関する学習機会の提供」を事業者・伊勢市環境会議と連携して実施する。	-	事業者との連携により生物多様性の保全及び外来生物に関する動画を作成し、広報いせ及びケーブルテレビ等にて周知したことによって、市民に学習機会を提供した。 【実績】 ・広報いせ3月15日号 ・ケーブルテレビ放送期間 令和5年2月25日～令和5年3月3日、令和5年3月11日～令和5年3月31日	A	生物多様性の保全及び外来生物に関する動画を作成し、広報いせにて周知、また、youtubeに掲載したことによって、市民に広く学習できる環境を作れた。 引き続き、生物多様性保全に関する学習機会の提供を事業者・伊勢市環境会議等と連携して実施する。	生物多様性保全に関する学習機会の提供を事業者・伊勢市環境会議と連携して実施する。	-	
②自然とのふれあいの増進	水生生物による水質調査等の自然とふれあえる野外環境学習の開催	環境課	親子で参加可能にするなどの工夫について伊勢市環境会議と協議しながら、自然とふれあえる野外環境学習を小学生を対象として実施する。	生活排水対策啓発事業	勢田川ウオッチングを開催し、市内の小学生等に勢田川沿岸の動植物の観察、また、生物調査で捕獲した生物を観察してもらええる野外環境学習の場を提供できた。	B	引き続き、勢田川ウオッチングを開催し、市内の小学生等に勢田川沿岸の動植物を観察できる野外環境学習の場を提供する。 このほかにも自然とふれあえる野外環境学習を小学生等を対象として実施する。	勢田川ウオッチングを開催し、市内の小学生等に勢田川沿岸の動植物を観察できる野外環境学習の場を提供する。 このほかにも自然とふれあえる野外環境学習を小学生等を対象として実施する。	生活排水対策啓発事業	
	自然とふれあえる護岸・親水公園・里山等を整備・充実	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	勢田川七夕大そうじ等の清掃・美化活動の開催	環境課	勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。	生活排水対策啓発事業	勢田川七夕大そうじを開催し、沿岸自治会とともに勢田川沿岸を清掃した。また、少人数での清掃活動支援のためにボランティア清掃ごみ袋を配布した。 【実績】 ボランティア清掃ごみ袋配布数 1,253枚	A	勢田川七夕大そうじを開催し、沿岸自治会とともに清掃活動を実施することができた。 引き続き勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげていく。	勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。	生活排水対策啓発事業	
	伊勢志摩国立公園の観光資源としての利活用	観光振興課	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、自然観察会や体験型アクティビティの実施、またそれに係る情報発信を各市町と連携して行う。	観光一般経費（観光振興課分）	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、自然観察会や体験型アクティビティを15回実施、またそれに係る情報発信を各市町と連携して行った。	A	引き続き、自然観察会や体験型アクティビティの実施、またそれに係る情報発信を各市町と連携して行う	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、自然観察会や体験型アクティビティの実施等を行う。	観光一般経費（観光振興課分）	

調査票① 第3期伊勢市環境基本計画 施策推進確認シート

基本目標4 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまちの形成

評価: A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

(1) 快適で美しい住環境の保全

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
①住環境の向上	事業活動に伴う騒音等の適正管理	環境課	騒音規制法等に基づき基準値を超える騒音等があれば適切な調査・指導を行う。	-	騒音規制法等に基づき騒音苦情等に対して適切な指導を行った。 【実績】騒音46件、振動0件、悪臭21件	A	騒音苦情等に対して適切に指導を行うことができた。引き続き、騒音規制法等に基づき基準値を超える騒音等があれば適切な調査・指導を行っていく。	騒音規制法等に基づき基準値を超える騒音等があれば適切な調査・指導を行う。	-	
	騒音等に関する環境基準に基づく指導・啓発	環境課	届け出の受理を行うとともに、伊勢市内の自動車騒音や環境騒音・振動、悪臭の環境測定を実施し、施策の基礎資料とする。	調査事業	騒音規制法等に基づく法令遵守等の指導を行った。騒音・振動・悪臭等について調査し現状把握を行い、結果についても問題なかった。 【調査地点】騒音6、振動1、臭気1	A	騒音規制法等に基づく届出を受け、適切に指導を行うことができた。引き続き届け出の受理を行うとともに、伊勢市内の自動車騒音や環境騒音・振動、悪臭の環境測定を実施し、施策の基礎資料としていく。	届け出の受理を行うとともに、伊勢市内の自動車騒音や環境騒音・振動、悪臭の環境測定を実施し、施策の基礎資料とする。	調査事業	
	電気自動車等の普及促進	環境課	自治体として電気自動車の導入を進めるとともに、様々なイベント等を通じて電気自動車のPRを進める。	-	自動車メーカーと連携してイベントを開催し、電気自動車のPRを行った。(イベント実施1日間、来場者約80人) 「次世代自動車等を活用したカーボンニュートラルの推進に関する包括連携協定」を締結し、超小型電気自動車の貸与を受け半年間の実証実験を実施している。(R5.9まで)	A	脱炭素社会の実現が社会的な課題となっていることから、自治体として電気自動車の導入を進めるとともに、イベント等を通じて電気自動車のPRを進める。	自治体として電気自動車の導入を進めるとともに、自動車メーカー等との連携によりイベント等を通じて電気自動車のPRを進める。	脱炭素社会推進事業	基本目標1-(1)-②の再掲
	「伊勢市空家等対策計画」に基づく空家等に関する対策の推進	住宅政策課	第2期伊勢市空家等対策計画に沿って、空家バンク等の各種制度も活用しながら、空家所有者等に適正な管理を求めていく。	空家等対策事業	空家バンク制度を通じて15件の契約が成約したほか、木造で耐震性のない空家105件、老朽化して危険な空家4件の除却について補助金を交付した。	A	管理されていない空家の抑制が課題。第2期伊勢市空家等対策計画に沿って、空家バンク等の各種制度も活用しながら、空家所有者等に適正な管理を求めていく。	第2期伊勢市空家等対策計画に沿って、令和5年度開始の空家リフォーム促進事業補助金制度及び空家バンク等の各種制度も活用しながら、空家所有者等に適正な管理を求めていく。	空家等対策事業	
②美しく潤いのある空間づくり	「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づく空き缶やタバコの吸い殻のポイ捨て防止対策等の快適な環境づくりの実施	ごみ減量課	・路上喫煙パトロール・啓発活動の実施。 ・伊勢市路上喫煙対策審議会の開催。	きれいなまちづくり推進事業	・路上喫煙パトロール・啓発活動を実施した。 ・伊勢市路上喫煙対策審議会の開催。 ・令和4年7月31日に街頭啓発を実施。 【実績】 ・審議会 令和5年3月実施 ・週3回(月、水、金)パトロール実施(ポイ捨て本数)区域内:932本、区域外:1112本	A	伊勢市駅前喫煙所の分煙環境に課題があり、移設又は整備の検討が必要である。引き続き、禁止区域でのパトロールの実施と伊勢市路上喫煙対策審議会での議論を進める。	・路上喫煙パトロール・啓発活動の実施。 ・伊勢市路上喫煙対策審議会の開催。	きれいなまちづくり推進事業	
	看板の設置等による不法投棄の防止	ごみ減量課	不法投棄防止パトロールの実施。	不法投棄防止対策推進事業	不法投棄防止パトロールを実施した。 【実績】 ・家電4品目 132台 ・業務用冷蔵庫 3台 ・タイヤ 24本 ・ガスボンベ 3本 ・消火器 101本	A	回収した廃棄物の処分先の確保が必要である。引き続き、定期的なパトロールの実施を行う。	不法投棄防止パトロールの実施。	不法投棄防止対策推進事業	
	除草やごみ拾い等の環境美化活動の促進	環境課	ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。	生活排水対策啓発事業	ボランティア清掃ごみ袋の配布を行い、少人数での清掃活動に活用いただいた。 【実績】 ボランティア清掃ごみ袋配布数 1,253枚	A	ボランティア清掃ごみ袋の配布を行い、市内の清掃・美化活動を活発化できた。引き続き、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。	ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。	生活排水対策啓発事業	基本目標3-(2)-②の再掲
	ペットの飼育マナーの啓発	環境課	狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発する。	狂犬病予防事業	狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時の広報いせを活用したペットの飼い方マナーを啓発した。 【実績】 ・広報いせ4月1日号 ・広報いせ9月15日号	A	広報いせを活用し、ペットの飼い方マナーを啓発することができた。引き続き、狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発していく。	狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発する。	狂犬病予防事業	
	犬猫の不妊手術の支援	環境課	市内におけるTNR活動(飼い主のいない猫を捕まえて、手術をし、元の場所に戻す活動)の拡充を図る。また、犬猫不妊去勢手術を行った飼い主に助成金を交付する。	犬猫不妊去勢手術推進事業	飼い主のいない猫等56匹について、不妊・去勢手術の支援を行った。また、犬オス135頭、犬メス105頭、猫オス247匹、猫メス294匹、合計781頭・匹の飼い主に対し助成金を交付した。	A	飼い犬・飼い猫の適正な飼育を図ることができた。また、飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の支援ができた。引き続き、飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の支援を行い、犬猫不妊去勢手術を行った飼い主に助成金を交付する。	飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の支援を行う。また、犬猫不妊去勢手術を行った飼い主に助成金を交付する。	犬猫不妊去勢手術推進事業	
	公園緑地の適切な維持管理	維持課	公園緑地を適切に維持管理するため、修繕、清掃、除草、剪定、消毒等を行う。	都市施設維持管理経費(維持課)	公園緑地を適切に維持管理するため、修繕、清掃、除草、剪定、消毒等を行った。 【維持管理数】 250公園	A	適切な時期に清掃を実施したことにより、誰もが利用しやすい公園づくりに努めた。次年度以降も継続していく。	公園緑地を適切に維持管理するため、修繕、清掃、除草、剪定、消毒等を行う。	都市施設維持管理経費(維持課)	

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
	放置自転車等の撤去・処分等の対策の実施	環境課	公共の場所に放置された放置自動車に関し、警告・移動・撤去等を行う。	衛生一般費	公共の場所に自動車が放置されなかったため、撤去等実施しなかった。	D	令和4年度は実績はなかった。引き続き、公共の場所に放置された放置自動車に関し、警告・移動・撤去等を行う。	公共の場所に放置された放置自動車に関し、警告・移動・撤去等を行う。	衛生一般費	
		交通政策課	放置自転車等の撤去、処分等を実施する。	駐輪場管理事業	市が運営する駐輪場において放置自転車等の撤去、処分等を実施した。 【実績】 ・撤去台数 223台 (自転車222台、原付1台) ・返還台数 34台 (自転車33台、原付1台) ・処分台数 224台 (自転車223台、原付1台)	A	特に混雑が激しい駐輪場において、全台を対象にした利用実態調査を行い、潜在的な放置自転車等の把握に努めた。また、時間帯別の駐輪場駐輪台数調査を実施し、各駐輪場の特性把握に努めた。これらの成果に基づき、引き続き適正な駐輪場運営に努めていく。	放置自転車等の撤去、処分等を実施する。	駐輪場管理事業	
	維持課	公共トイレの適切な維持管理により、快適な環境整備を行う。	都市施設維持管理経費(維持課)	公共トイレの適切な維持管理により、快適な環境整備を行った。 【実績】トイレ数 42か所	A	公共トイレの適切な維持管理により、快適な環境整備を行った。次年度以降も継続していく。	公共トイレの適切な維持管理により、快適な環境整備を行う。	都市施設維持管理経費(維持課)		
③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	公共空間・公共施設のバリアフリー化設備等の整備推進	基盤整備課	地域住民や来訪者が集える交流拠点となる公園に遊具の増設やユニバーサルデザインに配慮した公園整備を図る。	集まれこどもたち公園整備事業	ユニバーサルデザインに配慮したインクルーシブな遊具の新設や障がい者用駐車スペースを設置した。 【実績】 (朝熊山麓公園) ・インクルーシブな遊具 1基 ・障がい者用駐車スペース 4台	A	ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが一緒に遊べる場やコミュニティ活動等の場として公園整備を行った。次年度についても引き続き交流の拠点となる公園に遊具の増設やユニバーサルデザインに配慮した公園整備を図っていく。	地域住民や来訪者が集える交流拠点となる公園に遊具の増設やユニバーサルデザインに配慮した公園整備を図る。	集まれこどもたち公園整備事業	
	公共施設におけるユニバーサルデザインに配慮した設計の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	
	障がい者サポーター制度等のソフト事業の実施	高齢・障がい福祉課	障がい者サポーターの養成については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修会が実施できないことから、地域や企業単位の小規模な研修会の実施やオンライン研修の実施などにより、障がいのある人への理解促進を図る。	障がい者サポーター事業	・9月4日に開催した共生社会ホストタウンサミットにおいて、障がい者サポーター制度をはじめとした共生社会の実現に向けた取組についての発信を行った。 ・3月に共生社会講演会を実施し、障がいのある人への理解促進を図った。 ・企業等に対して障がい者サポーター養成講座を4回実施した。 ・市内の小学3・4年生を対象に、11校で障がい者サポーターの出前授業を行った。	B	共生社会ホストタウンサミットや講演会を通じて、障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすい共生社会についての啓発を行った。引き続き障がい者サポーターの養成を進めていくために、研修会の規模の拡大を検討するとともに、オンラインでの開催を実施し、障がいのある人への理解促進を図る。	・研修動画視聴によるサポーター登録を開始する。 ・障害者週間啓発行事(サポーター講演会等)を開催する。 ・市内小学校でサポーター制度の授業を実施する。 ・障がい者サポーター数の増加、サポート企業・団体の事業への参加を促進し、サポーター同士のネットワークを拡充する。	障がい者サポーター事業	
観光バリアフリー情報の発信	観光振興課	バリアフリー観光情報を発信するウェブサイトの情報更新、バリアフリーマップの増刷等を行う。また、神宮内宮での車椅子参拝者のサポート等を行う取組「伊勢おもてなしヘルパー」の事業運営(PR含む)を行う。	バリアフリー観光推進事業	バリアフリー観光情報を発信するウェブサイトの情報更新、バリアフリーマップの情報更新及び増刷等を行った。また、「伊勢おもてなしヘルパー」の事業運営(PR含む)を行った。 【利用件数】68件	A	引き続き、バリアフリー観光情報を発信するウェブサイトの情報更新、バリアフリーマップ増刷等を行う。また「伊勢おもてなしヘルパー」の事業運営(PR含む)を行うとともに、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知、認定促進を行う。	「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知、認定促進を行うため、説明会を実施し、認定件数25件を目指す。	バリアフリー観光推進事業		

(2) 歴史的・文化的環境の保全

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
①伊勢の環境文化の保全	歴史的・文化的資産の保存・継承	文化政策課	市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を行う。枯死のリスクが伴う天然記念物・オヤネザクラは原木の維持管理とともに、増殖のための取組も進めていく。	文化財維持管理経費	市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を行った。 ・国史跡・旧豊宮崎文庫の桜樹維持、害虫防除等 ・県名勝・宮川堤の桜樹維持等 ・市天然記念物・オヤネザクラの害虫防除、樹種分析のためのDNA鑑定等 ・市天然記念物・臥竜梅の公園管理、概況調査、移植等 ・以上のほか、隠岡遺跡公園、丁塚古墳史跡公園等の除草・清掃等	A	名勝宮川堤の桜樹について、地域住民と連携しながら維持管理できる体制作りを進めていく。また、天然記念物・オヤネザクラについて、DNA鑑定の結果をもとにした正しい情報発信をしていく。さらに、天然記念物・臥竜梅についても保存の取組を進めるとともに、臥竜梅保存会と連携した維持管理を進めていく。	市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を行う。天然記念物・臥竜梅について、原木の一部を他所へ移植し、種の保存の取組を行う。	文化財維持管理経費	
	伊勢の環境と暮らし等に関する学習機会の提供	-	-	-	-	-	-	-	-	

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
	地産地消や食育を通じた食文化の継承	学校教育課 教育総務課	委託校において、地域の自然や文化、農業、食料の大切さ等について子どもたちの理解が深まるよう、地域の生産者等と連携した取組を行う。	食育推進事業	委託校において、児童生徒が地域の自然や環境、産業、歴史などについて理解を深められるよう、田植えや畑の栽培、調理等の体験活動を、地域の生産者や高校との交流を通じて取り組んだ。 【実績】 小学校2校、中学校1校 学校給食献立に地場産物を積極的に活用するとともに、使用食材の産地割合、給食献立表やレシピを情報発信し、食への理解・関心を高めた。	B	今年度については、感染症対策により、一部実施できなかった活動があったものの、概ね予定通りに実施することができた。地域食材の良さや栽培方法について学ぶことで、食に関する知識や意識を高めることができた。また、地域の人々の思いや優しさ、生き方に触れ、地域への愛着や生産者及び食材への感謝の気持ちを持つことができた。また感染症対策を講じて実施した調理実習については、生産から関わったことで、その美味しさやありがたさを実感として感じることができた。 次年度においても地域の生産者等と連携したさまざまな体験活動を通して、児童生徒の食育を進めていきたい。 学校給食においても地場産物の活用促進を図るとともに、旬の食材、郷土食や行事食を取り入れ食文化の継承に努める。	委託校において、地域の自然や文化、農業、食料の大切さ等について子どもたちの理解が深まるよう、地域の生産者等と連携した取組を行う。 学校給食においても地場産物の活用促進を図るとともに、旬の食材、郷土食や行事食を取り入れ食文化の継承に努める。	食育推進事業	
		健康課	食文化の継承のため季節の食材を使用したり、ヘルスマイト料理講座にて郷土料理等を取り入れる。	食生活改善推進事業	6月にいばらまんじゅう、12月におせち料理を取り入れた献立で、ヘルスマイト料理講習会を行った。 【実績】 6回、67名	A	参加者には好評で、食文化や郷土料理を伝えることができた。次年度は今年度とは異なるメニューも取り入れながら引き続き料理講習会を行いたい。	食文化の継承のため季節の食材を使用したり、ヘルスマイト料理講座にて郷土料理等を取り入れる。	食生活改善推進事業	
	伊勢志摩国立公園の自然保護の推進	観光振興課	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、域内の清掃活動の実施等を行う。	観光一般経費 (観光振興課分)	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、二見浦・横輪町等で30回程度域内の清掃活動の実施等を行った。	A	引き続き負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、域内の清掃活動の実施等を行う。	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、域内の清掃活動の実施等を行う。	観光一般経費 (観光振興課分)	
②良好な景観の形成	住民参加型の景観保全活動の推進	都市計画課	景観コンクールを実施する。LINEを活用するなど新たな方法での周知を行い、多くの人への啓発を図る。	景観形成推進事業	景観コンクールを実施した。絵画455点、写真120点の応募があった。	A	景観への関心を高めるため、引き続き取り組みを実施する。	景観コンクールを実施する。新たな周知方法を検討し、多くの人への啓発を図る。	景観形成推進事業	
	「伊勢市景観計画」の推進	都市計画課	窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を図るとともに、重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付する。	景観形成推進事業	窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を図った。重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付した。 【交付件数】 2件	B	特色ある景観の形成を図るため、引き続き取り組みを実施する。	窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を図るとともに、重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付する。	景観形成推進事業	
	電線類の地中化の推進	基盤整備課	防災、安全・円滑な交通確保、景観形成のため、宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化整備を行う。	岡本吹上線改良事業	岡本吹上線の無電柱化を推進するため、測量及び予備設計を行った。 【実績】 測量 L=300m 予備設計 L=600m	A	都市景観の向上や安全・円滑な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりを進めるため、次年度についても引き続き岡本吹上線の無電柱化整備を実施する。	防災、安全・円滑な交通確保、景観形成のため、宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化整備を行う。	岡本吹上線改良事業	
③伊勢の環境文化を伝えるおもてなし	市民参加による「花のあるまちづくり」の推進	維持課	市民団体が行う公共用地花壇等の植栽に支援を行う。	都市施設維持管理経費(維持課)	市民団体が行う公共用地花壇等の植栽に支援を行った。 【実績】 32団体	A	市民団体が行う公共用地花壇等の植栽に支援を行った。次年度以降も市民団体が行う公共用地花壇等の植栽に支援を行っていく。	市民団体が行う公共用地花壇等の植栽に支援を行う。	都市施設維持管理経費(維持課)	
	まちなかにおける緑化の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	
	路上喫煙を禁止する区域の検討	ごみ減量課	伊勢市路上喫煙対策審議会を開催する。	伊勢市路上喫煙対策審議会	伊勢市路上喫煙対策審議会 【実績】 1回(令和5年3月実施)	A	路上喫煙禁止区域の検討。 引き続き、伊勢市路上喫煙対策審議会にて協議する。	伊勢市路上喫煙対策審議会を開催する。	伊勢市路上喫煙対策審議会	基本目標4-(1)-②の再掲
	地域ならではの特色を持つさまざまな自然や生活文化、食等の資源の発掘、発信	-	-	-	-	-	-	-	-	

調査票① 第3期伊勢市環境基本計画 施策推進確認シート

基本目標5 環境保全に取り組むための基盤づくり

(1)環境教育・環境学習の充実

評価: A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
①環境教育・学習の充実	環境問題やその対策について考える機会の充実	環境課	環境フェア等を開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。	環境フェア等開催事業	伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行うため、環境フェアを開催した。 【実績】 開催日 令和4年10月10日 来場者 5,000人	A	市民の環境意識の高揚を図った。引き続き、環境フェアを開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。	環境フェア等を開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。	脱炭素社会推進事業	
		ごみ減量課	・食品ロスの削減、3Rの推進をテーマに、MOTTAINAIポスターコンクールを実施する。 ・雑がみチャレンジ参加校へトイレットペーパーを寄贈する。	きれいなまちづくり推進事業	・食品ロスの削減、3Rの推進をテーマに、MOTTAINAIポスターコンクール、小学4年生を対象とした雑がみチャレンジや小学校5年生を対象としたごみゼロチャレンジを実施した。 【実績】 ・ポスターコンクール応募数 397点 ・雑がみチャレンジ参加校 参加校 12校 参加児童536人 ・ごみゼロチャレンジ参加校 参加校 7校 参加児童291人	A	MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールの名称が定着してきた。持続的な啓発のため今後も引き続きMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施する。雑がみチャレンジにおいては、リサイクルにより作られたトイレットペーパーを配布することでリサイクルに対する意識の向上を図った。	食品ロスの削減、3Rの推進をテーマに、MOTTAINAIポスターコンクールの実施や小学4年生及び5年生を対象に雑がみや食品ロス削減等についての環境学習の充実を図る。	きれいなまちづくり推進事業	ポスターコンクールについては、基本目標2-(1)-①の再掲 雑がみチャレンジについては、基本目標2-(1)-③の再掲
		学校教育課	・学校環境デー（6/5）をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校だより、学級通信等を通じた発信を行う。 ・環境課と協力して、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるよう学校に働きかけていく。また、オンライン開催が可能な取組を提案していく。	-	・全小中学校が学校環境デー(6月5日)を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を実施。 ・環境集会5校、児童会を中心とした取組等の実施32校 ・省エネルギーの取組(節電・節水の推奨、緑化活動)32校 ・リサイクル活動のための、アルミ缶、古紙段ボール、インクカートリッジ、エコキャップ、使用済みカイロ回収等の回収実施32校 ・学校、地域ごとの浜清掃、河川清掃の実施5校	A	・学校環境デー（6/5）をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校だより、学級通信等を通じた発信を継続していきたい。 ・環境課と協力して、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるよう学校に働きかけていく。また、オンライン開催が可能な取組を提案していく。	・学校環境デー（6/5）をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校だより、学級通信等を通じた発信を継続する。 ・環境課と協力して、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるよう学校に働きかけていく。また、オンライン開催が可能な取組を提案していく。	-	
自然観察等の体験学習の機会の充実	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、児童生徒が実際に体験する活動を増やしていきたい。 ・より有効的なICTの活用を進めていきたい。	豊かな心を育む体験交流活動推進事業	・「さらり自然体験活動推進事業」を小学校3校で実施し学校独自の自然体験活動を推進した。 ・「ふれる・つくる・かんじる自然体験プログラム」小学校9校で実施し環境省やみえ森づくりサポートセンターと連携して横輪川での生き物探しやラブリバー公園に出かけ植物について詳しく学ぶ等、自然や環境を大切にすることを育む取組を行った。 ・タブレット端末やICT機器を活用したまとめ活動・プレゼンテーションが行われた。 【実績】4校	A	・児童生徒が実際に体験する活動を増やしていきたい。 ・より有効的なICTの活用を進めていきたい。	・「さらり自然体験活動推進事業」において、学校独自の自然体験活動を小学校5校で実施する。 ・「ふれる・つくる・感じる自然体験プログラム」において、小学校で実施し、横輪川での生き物探しやラブリバー公園に出かけ植物についてくわしく学ぶ等の活動を行う。	豊かな心を育む体験交流活動推進事業		
出前講座による環境学習の推進		環境課	民間事業者・大学等と連携し、小中学生を対象に出前講座等を実施する。	環境教育推進事業	持続可能な社会づくりに貢献する人材育成のため、大学・企業と連携し、環境教育の出前講座等を実施した。 【実績】小学校 延べ11校、610人	A	講座の実施により子どもたちの環境意識の高揚を図った。小中学校に対して積極的な働きかけを行いながら、民間事業者・大学等と連携し、小中学生を対象に出前講座等を実施する。	民間事業者・大学等と連携し、小中学生を対象に出前講座等を実施する。	環境教育推進事業	
		ごみ減量課	市内の幼稚園・保育園を対象に、紙芝居や劇によるごみの分別・3Rの推進の環境出前講座を実施する。	きれいなまちづくり推進事業	市内の幼稚園・保育園を対象に、紙芝居や劇によるごみの分別体験や3Rの推進に関する環境出前講座を実施した。 【実績】17回	A	幼稚園・保育園へごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。引き続きごみの分別や減量に関する講座を実施する。	市内の幼稚園・保育園を対象に、紙芝居や劇によるごみの分別や減量の推進に関する環境出前講座を実施する。	きれいなまちづくり推進事業	

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
		ごみ減量課	小学校の社会学習として、ごみの分別・3Rの推進の説明やパッカー車による収集の体験等を行う出前授業を実施する。	MOTTAINAI推進事業	小学校の社会学習として、ごみの分別・3Rの推進の説明やパッカー車による収集の体験等を行う出前授業を実施した。 【実績】11校、延べ519人参加	A	小学生へごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。引き続きごみの分別や減量に関する講座を実施する。	小学校の社会学習として、ごみの減量に関する講座やパッカー車による収集の体験等を行う出前授業を実施する。	MOTTAINAI推進事業	基本目標2-(3)-①の再掲
	市HP や広報いせを活用した情報発信の強化	ごみ減量課	・市HP・広報いせやSNS等(Facebook, Instagram)を活用し、積極的な情報発信を行う。 ・LINEの伊勢市公式アカウントで祝日のごみの回収情報や、食品ロスキャンペーン等の情報を配信する。	MOTTAINAI推進事業	・市HP・広報いせやSNS等(Facebook, Instagram)を活用し、積極的な情報発信を行った。 ・LINEの伊勢市公式アカウントで祝日のごみの収集情報や、食品ロスキャンペーン等の情報を配信した。 【実績】 ・フォロワー数 (Facebook) 43人 (Instagram) 64人 ・LINEアプリ登録数 21,412人	A	Instagramフォロワー数及びLINEアプリ登録数が増加し、多くの方へ情報発信を行えた。引き続き、積極的な情報発信を行う。	・市HP・広報いせやSNS等(Facebook, Instagram)を活用し、積極的な情報発信を行う。 ・LINEの伊勢市公式アカウントで祝日の燃えるごみの収集情報や、食品ロスキャンペーン等のイベント情報を配信する。	MOTTAINAI推進事業	
	学校における環境教育の充実	環境課	新たな連携先を創出し、環境教育プログラムの充実を図る。	-	環境教育プログラムの充実を図るため、新たな連携先の掘り起こしに努めたが、新規の連携には繋がらなかった。	D	実施主体の多様化が課題となっているため、新たな連携先を創出し、環境教育プログラムの充実を図る。	新たな連携先を創出し、環境教育プログラムの充実を図る。	-	
		学校教育課	・学校環境デー(6/5)をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校だより、学級通信等を通じた発信を継続していきたい。 ・環境課と協力して、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるような学校に働きかけていく。また、オンライン開催が可能な取組を提案していく。	-	・全小中学校が学校環境デー(6月5日)を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を実施。 ・環境集会5校、児童会を中心とした取組等の実施32校 ・省エネルギーの取組(節電・節水の推奨、緑化活動)32校 ・リサイクル活動のための、アルミ缶、古紙段ボール、インクカートリッジ、エコキャップ、使用済みカイロ回収等の回収実施32校 ・学校、地域ごとの浜清掃、河川清掃の実施5校	A	・学校環境デー(6/5)をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校だより、学級通信等を通じた発信を継続していきたい。 ・環境課と協力して、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるような学校に働きかけていく。また、オンライン開催が可能な取組を提案していく。	・学校環境デー(6/5)をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校だより、学級通信等を通じた発信を継続する。 ・環境課と協力して、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるような学校に働きかけていく。また、オンライン開催が可能な取組を提案していく。	-	基本目標5-(1)-①の再掲
	稲作、のり作り等の農水産業体験の機会の充実	農林水産課	水産教室の実施。食育体験の実施。	水産教室実施事業 農業体験学習事業	【水産教室】伊勢市の漁業に関する講習、のり作り体験を実施した。 【食育体験】水稲(田植え)、蓮台寺柿、横輪いも、青ねぎについて、食育体験を実施した。 なお、水稲(稲刈り)については、天候不良のため、中止となった。	A	【水産教室】漁業、水産物への関心を高めるため、より多くの小学校において開催することが必要。 【食育体験】新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、できる限り実施をすることができた。令和5年度についても、より良い内容となるよう工夫し実施していく。	水産教室の実施。食育体験の実施。	水産教室実施事業 農業体験学習事業	
②環境教育等を推進する体制づくり	事業者との連携による環境教育・環境学習の推進	環境課	新たな連携先を創出し、環境教育プログラムの充実を図る。	-	環境教育プログラムの充実を図るため、新たな連携先の掘り起こしに努めたが、新規の連携には繋がらなかった。	D	実施主体の多様化が課題となっているため、新たな連携先を創出し、環境教育プログラムの充実を図る。	新たな連携先を創出し、環境教育プログラムの充実を図る。	-	基本目標5-(1)-①の再掲
	環境教育・環境学習の機会に対する講師や施設の情報提供	環境課	環境教育・環境学習を実施する個人・団体を小中学校に情報提供し、学校での環境学習を呼びかける。	-	県内の公的機関、NPO等が実施する出前講座等の情報を取りまとめて学校へ提供した。	A	必要なときに必要な情報を得られるよう環境教育・環境学習を実施する個人・団体等の情報を一覧にして小中学校に提供し、学校での環境学習を呼びかける。	環境教育・環境学習を実施する個人・団体を小中学校に情報提供し、学校での環境学習を呼びかける。	-	

(2)環境保全活動の促進

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
①市民・団体による環境保全活動の促進	市民による自主的な環境配慮活動の促進	環境課	家庭における環境に配慮した生活の実践をめざし、民間事業者と連携し、小学生を対象にキッズISO14000プログラムを実施する。	-	家庭における環境に配慮した生活の実践をめざし、民間事業者と連携し、小学生を対象にキッズISO14000プログラムを実施した。 【実績】小学校1校 23人	A	民間事業者との連携により小学生を対象に出前授業を実施し、環境に配慮した行動を実践できる人材を育成する。	家庭における環境に配慮した生活の実践をめざし、民間事業者と連携し、小学生を対象に家庭における省エネをテーマとした出前授業「こどもエコ活動」を実施する。	-	
		環境課	家庭で実践できる環境配慮活動の啓発を行う。	-	商業施設や図書館で個人でできる環境配慮活動を紹介するパネル展示を実施した。広報紙でも家庭でできる省エネ等を掲載した。	A	市民一人ひとりが環境問題を意識し自主的に活動を実践していけるよう、あらゆる媒体を活用し、継続的に啓発を行うことが必要であり、広報やケーブルテレビ、街頭啓発等により、身の回りで実践できる環境配慮活動の啓発を行う。	家庭で実践できる環境配慮活動の啓発を行う。	-	

施策	主な取組	担当課	令和4年度実績				令和5年度計画			
			取組内容	事業名	取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容	事業名	備考
	自治会やまちづくり協議会等による環境保全活動の促進	環境課	勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。	生活排水対策啓発事業	勢田川七夕大そうじを開催し、沿岸自治会とともに勢田川沿岸を清掃した。また、少人数での清掃活動支援のためにボランティア清掃ごみ袋を配布した。 【実績】 ボランティア清掃ごみ袋配布数 1,253枚	A	勢田川七夕大そうじを開催し、沿岸自治会とともに清掃活動を実施することができた。引き続き勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげていく。	勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。	生活排水対策啓発事業	基本目標3-(2)-②の再掲
②事業者による環境保全活動の促進	事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動との連携・支援	環境課	民間事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動等に参加・協力し、地域活動等への協力を推進する。	-	事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力した。 【実績】大湊海岸清掃	A	引き続き、民間事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動等に参加・協力し、地域活動等への協力を推進していく。	民間事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動等に参加・協力し、地域活動等への協力を推進する。	-	
	環境マネジメントシステム等に関する情報提供	-	-	-	-	-	-	-	-	
③市民・事業者・行政の連携・協働	伊勢市環境会議等の協働事業の推進	環境課	伊勢市環境会議に環境啓発に係る事業実施のための負担金を支出し、活動を推進する。	生活排水対策啓発事業、衛生一般経費	伊勢市環境会議に、環境啓発に係る事業実施のための負担金を支出し、学校・保育所等における出前講座等、コロナ禍においても実施可能な活動を推進した。	A	市民との協働及び地域とのつながりを強化すべく、市民及び事業者等から成る伊勢市環境会議に引き続き環境啓発に係る事業実施のための負担金を支出し、活動を推進する。	伊勢市環境会議に環境啓発に係る事業実施のための負担金を支出し、生活排水対策啓発事業等の活動及び脱炭素の取組・啓発活動を推進する。	生活排水対策啓発事業、衛生一般経費	
		ごみ減量課	食品ロスの削減、3Rの推進をテーマに、MOTTAINAIポスターコンクールを実施する。	きれいなまちづくり推進事業	・食品ロスの削減、3Rの推進をテーマに、MOTTAINAIポスターコンクールを実施した。 【実績】応募数 397点	A	MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールの名称が定着してきている。持続的な啓発のため引き続きMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施する。	食品ロスの削減、3Rの推進をテーマに、MOTTAINAIポスターコンクールを実施する。	きれいなまちづくり推進事業	基本目標2-(1)-①の再掲
	各主体間の情報共有・連携の促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-